

広報しゃり*

Shari

広報しゃり*



2022

4

No.944
月号

みんなと過ごした思い出
ずっと忘れないよ



写真:斜里高校卒業式当日の集合写真（提供 斜里高校）

特集

できることはじめよっ!
みんなでゴミ活。



マチイロ スマホで
広報紙無料配信!



ポイ捨て禁止条例

禁止されている行為



▼空き缶等をみだりに捨てること

▼公共の場所では飼い犬等の糞を放置すること



対象区域

※世界遺産区域、自然公園等指定区域、
北海道指定文化財、斜里町民公園

町内全域を対象としています。違反者には、回収命令に対する指導・勧告・命令を行い、命令に応じない違反者には、公表により厳しく対応を図ります。

環境美化推進地区内※では、回収命令違反者に対し、3万円以下の金銭的負担(過料)が課されます!



対象物

空き缶、空き瓶、ペットボトルその他の容器、包装紙、吸殻、ガム、紙くず、レジ袋、犬や猫の粪、釣り魚と残さ、し尿とおむつ類

海洋ゴミの約8割が街から発生したゴミ

漂着ゴミ・漂流ゴミ・海底ゴミからなる海洋ゴミの約8割は、街で発生したゴミが河川などから海へ流れ出たものと言われています。

また、海洋ゴミの約6割はプラスチック類。製造・消費・処分までの正規のルートの中で、多くのプラスチックが陸や海にこぼれ落ちています。

(出典) 日本財団「陸域から河川への廃棄物流出メカニズムの共同調査」2020年2月資料

【令和3年度に行われた主な有志ゴミ拾い活動】

①斜里高校環境ゼミ学習の一環で清掃活動②知床ゴミ拾いプロジェクトの皆さん。ゴミ拾い活動をはじめ、ワークショップを開催するなど活動の幅を広げています。③斜里ロータリークラブ主催海岸清掃④斜里地区赤十字奉仕団主催の町内清掃⑤ルシャ地区海岸清掃⑥斜里川水系河川環境保全連絡会ゴミ拾い⑦北洋共同漁業部と斜里バレーボール少年団合同清掃⑧ウトロ地区ボランティアによるゴミ護美大作戦



できることはじめよっ! みんなでゴミ活。

特集

斜里町にとって、海や森は大切な財産です。様々な恩恵をもたらしてくれる豊かな自然環境は、世界に誇る強みでもあります。

陸上から海へのゴミの流出が地球規模の環境問題となっている現代。その多くは、ポイ捨てされたゴミや風で飛ばされたプラスチックの破片などが、街から河川を伝わって海へ流れ出しているものと言われており、国境をもまたぐ難題です。

今回の特集は、「一人ひとりが考える「ゴミ活(ゴミ拾い活動のこと)」です。目の前にある「ゴミ」の問題に向き合う人たちの思いを通じ、「一人ひとりにできることは何かを考えます。

ミ活(ゴミ拾い活動のこと)」です。目の前にある「ゴミ」の問題に向き合う人たちの思いを通じ、「一人ひとりにできることは何かを考えます。

漁業者として「ゴミ拾い(海岸清掃)に取り組む理由

9年前に大病を患い、札幌市で2年間、静養生活を過ごした伊藤さん。ある日、豊平川河川敷でゴミを拾う人の男性を目にして、「海を守るために、斜里で自分にできることがあるじゃないか」と、斜里の海に戻った後、まず始めたのがゴミ拾いでした。「海で仕事をするんだから、海をきれいにするのは当たり前ですね。それでは自分の周りからやっていくこう」と。「何か特別なことをしているとは思っていないません。今も、6月から10月で定期的に実施しています。ホームページやSNSで発信しています」



漁業部ホームページ

一人ひとりができる範囲でやれること

「自分たちにできることを考えてみると、自分が何ができるのかなと思います。一緒に、楽しみ、つながりながら広がっていけば嬉しいですよね」と明るく答えてくれました。

知床の海にゴミは似合わない。そうした思いを同じくしてアクションを起こす地域の人々が徐々に増えてきたという伊藤さん。「色々人の熱意もあって、斜里のゴミ拾い活動がメディアに取り上げられるようになったことは嬉しいですね。正直、取り上げられることがないぐらいきれいだったらしいのですが…。でも、現実はそうではないわけで…」

「ゴミのこと、見なかつたことにはしたくなくて。拾うことが恥ずかしいとか、そんな風に思う必要はまったくないと思うんですけどね」

はしたくなくて。拾うことが恥ずかしいとか、そんな風に思う必要はまったくないと思うんですけどね

「本当は、ポイ捨てゴミのないこと、最終的にゴミを拾わないことの合間にゴミ拾いのように、日々の習慣に少し工夫を加えるだけで、貢献できることがあります」

「ただ、いろいろなところで目にすることのキーワードは、自分視点で行動して、結果とけられるとちづくりを・つくる責任つかう責任などの目標は、前述の健康づくりのための運動の合間にゴミ拾いのように、日々の習慣に少し工夫を加えるだけで、貢献できることがたくさんあります」

「本当は、ポイ捨てゴミのないこと、最終的にゴミを拾わないことで済む世の中が一番なんですけどね。みんなでできることを少しずつやっていく感じですね。みんなでできることを少しずつやっていく感じですね」

「ただ、いろいろなところで目にすることのキーワードは、自分視点で行動して、結果とけられるとちづくりを・つくる責任つかう責任などの目標は、前述の健康づくりのための運動の合間にゴミ拾いのように、日々の習慣に少し工夫を加えるだけで、貢献できることがたくさんあります」

「本当は、ポイ捨てゴミのないこと、最終的にゴミを拾わないことで済む世の中が一番なんですけどね。みんなでできることを少しずつやっていく感じですね。みんなでできることを少しずつやっていく感じですね」

「ただ、いろいろなところで目にすることのキーワードは、自分視点で行動して、結果とけられるとちづくりを・つくる責任つかう責任などの目標は、前述の健康づくりのための運動の合間にゴミ拾いのように、日々の習慣に少し工夫を加えるだけで、貢献できることがたくさんあります」

「本当は、ポイ捨てゴミのないこと、最終的にゴミを拾わないことで済む世の中が一番なんですけどね。みんなでできることを少しずつやっていく感じですね。みんなでできることを少しずつやっていく感じですね」

「ただ、いろいろなところで目にすることのキーワードは、自分視点で行動して、結果とけられるとちづくりを・つくる責任つかう責任などの目標は、前述の健康づくりのための運動の合間にゴミ拾いのように、日々の習慣に少し工夫を加えるだけで、貢献できることがたくさんあります」

「本当は、ポイ捨てゴミのないこと、最終的にゴミを拾わないことで済む世の中が一番なんですがね。みんなでできることを少しずつやっていく感じですね。みんなでできることを少しずつやっていく感じですね」

文化・スポーツで尽くされた方々に感謝を込めて

毎年、文化の日に斜里町顕彰・町長表彰授与式を執り行っていますが、文化・体育関係の各種大会で活躍された方々については、大会の開催時期に応じ表彰を行っています。

今回、スポーツの分野で町内のスポーツ振興に大きく貢献され、町長表彰の特別スポーツ奨励賞・スポーツ奨励賞に輝いたお二人を紹介します。

特別スポーツ奨励

剣道で
全国大会進出

ゆい
今野友愛さん
(札幌日本大学高等学校)



スポーツ奨励

弓道で
全国大会進出

れい
鈴木澪さん
(網走南ヶ丘高等学校)



令和3年6月に千歳市で開催された「国民体育大会剣道競技選手選考会」に出場し女子の部で好成績を収め、10月に三重県伊賀市で開催される予定だった「国民体育大会剣道大会」に出場が決まりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。

本人コメント

出場を決めた国民体育大会剣道大会は、残念ながら開催中止となりました。それでも、8月に全国高校総体剣道大会(インターハイ)に出場でき、私にとって良い経験になりました。

本人コメント

全国大会は全道大会より、その場の雰囲気や緊張感に圧倒されました。それでも、仲間や応援して下さった方に助けられ結果を残す事が出来たので、感謝でいっぱいです。3年生での高体連も頑張りたいと思います。

斜里町は「ゼロカーボンシティ」を宣言

2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量実質ゼロに取り組む自治体を「ゼロカーボンシティ」と呼んでいます。近年、地球温暖化や海洋汚染、これまで経験したことのない規模での自然災害の発生など、地球環境問題は深刻化しており、世界全体で温室効果ガス排出削減の取り組みが加速化しています。

何よりも、私たちの身近なところからはじめられることがあります。一人ひとりが環境問題に関心をもって知るうとするとところから取り組んでいきましょう。

環境問題はみんなの問題

斜里町においては世界自然遺産地域をはじめとする豊かな自然環境や生態系への影響、農作物や海水温の上昇に伴う農業や漁業など町の基幹産業への影響も危惧されております。

世界的に進む脱炭素化への対応について、自治体においても具体的な行動が求められており、斜里町も二酸化炭素排出実質ゼロ、脱炭素社会の実現を目指した取り組みを加速化させていく必要があります。

斜里町の取り組み

脱炭素社会の実現に向けた事業を展開していきます。

- ①斜里町二酸化炭素排出抑制対策事業
温室効果ガス排出量などの基礎情報の分析、再エネの導入可能性調査等、再生可能エネルギー導入の戦略策定
- ②低公害車導入
- ③公共施設照明LED化、脱炭素社会実現に向けた普及啓発
公共施設のLED化による二酸化炭素排出量の削減やこれまで継続してきたCOOL CHOICEの更なる推進を通じた脱炭素社会実現に向けた意識醸成・環境整備

問 役場 環境課 生活環境係 ☎ 0152-26-8217



あなたの、その活動を応援します

世界自然遺産地域をはじめとする美しい自然環境やきれいなまちを維持し、快適な生活環境の確保を図るために、ポイ捨て・不法投棄のない住みよいまちを目指すために下記の取り組みを推進します。

問 役場 環境課 生活環境係 ☎ 0152-26-8217

ゴミ拾い活動の見える化



社会貢献アプリ「ピリカ」は、ゴミ拾いを楽しくする完全無料のゴミ拾いSNSです。「ピリカ」いつでもどこでも気軽に参加できます。皆さんの日々行なっているゴミ拾い活動で、活動の輪をつくり、まちをきれいにしていきましょう。

▶ピリカのダウンロードはこちらから
(iOS, Android 対応)
<https://www.pirika.org/download>



- ①ピリカ無料アプリをインストールします。
 - ②ピリカのアイコンから投稿画面へ
 - ③「投稿はこちらから」を選択するとカメラ撮影画面になります。集めたゴミ等を撮影します。
 - ④撮影した写真が上部に表示されます。ゴミの数、日時、人数、位置情報(共有しない・共有する)を入力すると、右上の「投稿する」ボタンが青色になり投稿できます。
- *アプリ使用に係る通信料は自己負担となります。

斜里町ゴミゼロ運動支援事業



町民、団体等が行なうゴミ拾い活動を「斜里町ゴミゼロ活動」として登録し、皆さんの取り組みをホームページ等で広く周知します。

▼ポイント ①活動いただいた参加者の皆さんへ一般用ゴミ袋(15ℓ)2枚をお礼として配布します。

②ホームページ等で皆さんのゴミ拾い活動を周知

▼届出先 斜里町ゴミゼロ活動届出書を役場 環境課 生活環境係まで提出ください。

ゴミ袋無料配布事業



町民の皆さんのが日々行なっているゴミ拾い活動をより広く支援するため、一般用・燃えないゴミ袋を無料で配布します。

▼ポイント 一般用ゴミ袋・燃えないゴミ袋(各15リットル10枚入り)を無料配布します。ゴミ拾い活動で集めたゴミは、通常の分別と同じように分別し、ご家庭の一般ゴミ同様に、普段利用されているゴミステーションに出してください。

斜里町民
ウトロ支所、環境課 生活環境係



環境に優しい行動は、あなたの生活の質につながることもあります。ゴミ拾いの後、達成感で、なんだか心がスッキリしたという経験のある人もいるのではないでしょうか。少し視点を変えて、「自分のために、ゴミを拾ってみる」といいかもしれません。まずは、ひとつ拾ってみる。無理なく、自分なりの工夫で、ゆるく始めてもいいんです。結果として、それが社会貢献に。

この春は、家族、友人、ご近所さん、職場の人同士、もちろんひとりでも、楽しみながらできることからはじめてみてはいかがでしょうか。

すぐにできる!

マイゴミ活



運動のついでに



買い物のついでに

ジョギングやウォーキング、散歩など

スーパー・コンビニの帰りなど



通勤のついでに



勤務後の帰りなど

無理なく!
楽しく!
ひと工夫!

新型コロナウイルス支援策に関する情報

新型コロナウイルス感染症 抗原（定性）簡易検査キットの購入費用の一部を助成します

令和4年4月1日より検査キット購入費用の助成を開始

▼申請手順

- ①斜里町役場住民生活課医療年金係に助成申し込みをしてください。（☎ 26-8314（直通））
- ②助成決定通知書及び助成券を郵送します。
- ③助成決定通知書到着後、事前にナカジマ薬局知床斜里店に電話予約のうえ、指定された日時に購入してください。（国保病院正面入口横 ☎ 26-8615）助成額1,000円を差し引いた金額で購入できます。

▼助成例

検査キット価格1,760円（税込）から助成額1,000円を差し引いた自己負担額760円を薬局に支払います。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の手続きはお済みですか？

住民税均等割非課税世帯等の1世帯あたり10万円給付

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・くらしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付します。

問 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

▼家計急変世帯申請受付場所

斜里町役場住民活動係1番窓口にて申請を受け付けております。申請などの方法や詳細につきましては、住民活動係までお問い合わせください。

申請書提出締切：9月30日㈮

▼制度の詳細について

斜里町ホームページでご確認ください。

アクセスは右記の二次元コードから



※情報は3月18日時点のものです。
今後、変更する可能性があります。

新型コロナワクチン情報について

希望される方に対して、5歳から11歳の小児ワクチン接種を順次開始しています

▼集団接種

対象：新4・5・6年生（11歳～9歳）
接種日時：4月18日（月）※2回目の接種のみ
接種場所：ゆめホール知床

▼個別接種

対象：集団接種を受けなかった新4・5・6年生、
それ以外の5歳から11歳の方
接種日時：4月中旬以降（予定）
接種場所：町内医療機関（予定）

▼接種回数 通常、3週間の間隔をあけ2回接種

問 斜里町新型コロナワクチン接種室 ☎ 0152-26-7211

下水道経営の健全化に向けた

6月請求分

（5月検針分）から

下水道使用料 料金改定のお知らせについて

「斜里町公共下水道条例」が改正され、下の表のとおり下水道使用料を改定いたします。新料金は6月請求分（5月検針分）から適用になります。改定内容は以下のとおりです。

問 役場 水道課 総務係 ☎ 0152-26-8384

■ 下水道使用料（税込み）

用途	改定前		改定後	比較
	一般用	浴場用		
基本料金（水量10m³まで）	1,540円		1,848円	+308円
超過料金（水量1m³増すごと）	165円		198円	+33円
基本料金（水量100m³まで）	12,100円		14,520円	+2,420円
超過料金（水量1m³増すごと）	132円		158.4円	+26.4円

※実際の料金は、税抜きの基本料金と超過料金を足し合わせた金額に消費税を加えた金額になります。

■ 検針と請求の関係

6月にお支払いいただく分（5月検針分）から、改定後の下水道使用料となります。

	3月	4月	5月	6月	7月
検針日	3月検針分	4月検針分	5月検針分	6月検針分	7月検針分
請求	3月請求分	4月請求分	5月請求分	6月請求分	7月請求分
		旧料金		新料金	

※水道メーター検針時に配布するチラシや斜里町ホームページなどでもお知らせします。

▶斜里町ホームページで詳しい内容を掲載しています。
<https://www.town.shari.hokkaido.jp/kurashinojoho/jogesuido/514.html>



4月収集分から し尿処理手数料等も改定します

問 斜里郡3町終末処理事業組合
(斜里町役場 総務部 環境課) ☎ 0152-26-8217

■ し尿処理手数料も改定します（税込み）

し尿収集処理手数料は1リットル当たり7円に改定いたします。

改定前 5.83円 → 改定後 7円

■ 凝化槽汚泥処理料を新たに設定します（税込み）

凝化槽汚泥処理料を1リットル当たり2.2円に設定します。

徴収なし → 新設 2.2円

健幸ポイントを貯められる期間

- ▶ウォーキング 令和4年4月1日～令和4年12月31日
- ▶いきいき百歳体操 令和4年3月1日～令和5年2月28日

貯め方
②

いきいき百歳体操で貯める (最大2,000ポイント)

方法

いきいき百歳体操に参加してスタンプを集める

①百歳体操に1回参加する毎にスタンプ1個(25ポイント)がもらえます。

②6ヶ月継続して参加すると500ポイントをプレゼントします。



いきいき百歳体操の会場

現在、17会場でいきいき百歳体操を行っています。
詳しくは、ぱると21にお聞きください。

会場	曜日と時間	実施団体
ぱると21	月曜日・10時～	—
	水曜日・10時～	—
道の駅しゃり コミュニティルーム	月曜日 ①9:00～ ②10:30～	本町中央 本町第3 港町第1
光陽南自治会館	月曜日・13時～	光陽南自治会
新望岳集会所	月曜日・13時30分～	望岳自治会
あおばの家	火曜日・9時～	あおばの家
文光中央自治会館	火曜日・13時～	生き生きクラブ
老人福祉センター	火曜日と金曜日・11時～	ふれ愛サロン*
母と子の家	水曜日・10時30分～	港町第二自治会*
ウトロデイサービスセンター	水曜日・13時～	ウトロふれ愛サロン*
老人福祉センター	水曜日・13時30分～	文一むつみ会
文光集会所	木曜日・13時30分～	文光自治会
中斜里公民館	金曜日・13時～	中斜里自治会
朝日第2自治会館	土曜日・9時30分～	朝日第2自治会
朝日町第3自治会館	土曜日・9時30分～	朝日町第3自治会
豊倉西自治会会館	土曜日・10時～	豊倉西豊寿会
かえで東集会所	土曜日・13時～	青葉友和会
新光公共集会所	土曜日・13時～	新光町自治会

*がついている会場は参加費が必要です。

隔週実施の団体があります。詳しくは、ぱると21までお問合せください。

令和4年度 しゃり健幸ポイント参加者募集 歩く・体操する・ポイント貯まる!!

ウォーキングの歩数やいきいき百歳体操の参加によってポイントが貯められる「しゃり健幸ポイント」。昨年は約900人に参加いただき大好評だった本取り組みの参加者を募集しています。貯めることができるのは、斜里町在住で満18歳以上の方。ご家族やご友人と声をかけあって、ぜひご参加ください。

問 ぱると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

$$\begin{array}{ccc} \text{健幸ポイント} & = & \text{ポテトポイント} \\ 1 \text{ ポイント} & & 1 \text{ ポイント} \end{array} = 1 \text{ 円} \quad \text{お買い物で使える!!}$$

※100ポイント以上が条件

貯め方
①

歩いて貯める (最大3,200ポイント)

方法① 歩数計や携帯電話の歩数計機能を利用して参加する

- ①「斜里町ウォーキング健幸ポイント事業参加申込書」をぱると21保健推進係、役場医療年金係、ウトロ支所のいずれかの場所で記入し、提出してください。
- ②申請した方に「ウォーキング手帳」を渡しますので、毎日の歩数を手帳に記録してください。
- ③「ウォーキング手帳」を提出すると、健幸ポイントがもらえます。



方法② スマートフォンの専用アプリで参加する

- ①スマートフォンで専用アプリ「aruku& (あるくと)」をインストールしてください。
- ②団体名「斜里町」に参加してください。(団体コードは「shari」)
 - ・団体の参加には、氏名・生年月日、郵便番号、住所の入力が必要です。
 - ・団体に参加することで申し込みは完了となります。
- ③スマートフォンをお持ちになってウォーキングを行ってください。
 - ・歩数データを更新するために週に1回はアプリを起動してください。
 - ・3ヶ月以上アプリを起動していない場合には、団体の登録が削除されますのでご注意ください。

こちらから
専用アプリに
アクセス可能です。



ポイントの基準

ポイントの種類	もらえるポイント	18～64歳の基準	65～74歳の基準	75歳以上の基準
1日あたりの歩数	5ポイント	4,000～4,999歩	3,000～4,999歩	2,000～2,999歩
	10ポイント	5,000～7,999歩	5,000～5,999歩	3,000～5,999歩
	15ポイント	8,000歩以上	6,000歩以上	6,000歩以上
1ヶ月あたりの歩数	100ポイント	月平均で1日8,000歩以上	月平均で1日6,000歩以上	月平均で1日6,000歩以上

グループ
をつくろう!

アプリ内でグループを作成し、任意のグループを登録することができます。家族や友人、職場の仲間などで参加するともっと楽しく健康づくりができますよ!!グループ作成を希望される方は、電話(22-2500)での申し込みをお願いします。

国民健康保険・後期高齢者医療制度
に加入しているみなさんへ

人間ドックの受診費用を助成

斜里町国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方に対し、人間ドックの受診費用を助成します。

※ 基本検診に対して助成します。

問 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

▼対象 下記のいずれかに該当する方が対象です。

- ・斜里町国民健康保険に加入している **40歳以上の方**
- ・後期高齢者医療制度に加入している方

※国民健康保険料滞納者がいる世帯は、助成対象外

▼検査項目 計測（身長・体重・視力・聴力）、血圧、便検査、血液検査（血液一般・肝機能・血液型・梅毒など）、心電図、眼底検査、胸部レントゲン、超音波検査、胃バリウム（国保病院は胃カメラまたは胃バリウム）

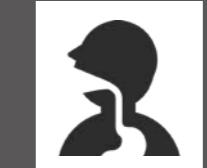
受診機関	斜里町国保病院または網走厚生病院	その他の病院
検査費用の自己負担額	・国民健康保険加入者…3,000円 ・後期高齢者医療制度加入者…3,000円 ※受診当日に病院の会計でお支払いください。	【領収書の金額が38,000円以下の場合】 ・国民健康保険加入者…3,000円 ・後期高齢者医療制度加入者…3,000円 【領収書の金額が38,001円以上の場合】 ・国民健康保険加入者…35,000円まで助成 ・後期高齢者医療制度加入者…35,000円まで助成
検査日	受診する医療機関にご確認ください。	
検査の申込方法	受診する医療機関に直接お申込みください。	
助成金の申請方法	・医療年金係窓口での申請は不要です。 ・特定健診受診券を当日持参し受診してください。 ※特定健診受診券発行前に人間ドックを受診される方は、町より医療機関に直接受診券を郵送いたします。 ※保険料滞納等の理由により助成対象外となる場合には助成できませんのでご注意ください。	保険証・領収書・振込口座通帳・検査結果を持参し、医療年金係で申請してください。

国民健康保険に
加入しているみなさんへ

脳ドック受診費用助成

斜里町国民健康保険に加入している方に対し、脳ドックの受診費用を助成します。

問 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

受診機関	桂ヶ丘クリニック	網走厚生病院（人間ドックオプション）
対象者	斜里町国民健康保険に加入している35歳以上74歳以下の方（定員100名） ※保険料の滞納等がある場合には助成できません。	
検査日	検査日は申し込みの際に決定します。 ※医師結果説明コースと結果郵送コースの2種類あります。	受診する医療機関にご確認ください。
検査開始時間枠	午前 9時30分、10時、10時30分 午後 13時30分、14時、14時30分 ※1つの時間枠につき、定員は1名となります。 ※検査の所要時間は約2時間です。	受診する医療機関にご確認ください。
自己負担額	22,000円※医師結果説明コース 19,250円※結果郵送コース	11,825円※人間ドックオプション扱いとなります。
検査項目	身長・体重測定、血圧測定、眼底・血液検査、尿検査、心電図、頭部・頸椎X線検査、MRI・MRA（頭・頸部）、頸部超音波検査、認知機能検査	MRI・MRA、頸動脈エコー、頭部X線検査、頸部X線検査、認知機能検査
検査申込方法	4月4日（月）から役場 医療年金係で受付をいたします。窓口もしくは電話で申し込みください。	受診する医療機関に直接申し込みください。
助成申請方法	・医療年金係窓口での申請は不要です。 ・特定健診受診券を当日持参し受診してください。 ※特定健診受診券発行前に脳ドックを受診される方は、町より医療機関に直接受診券を郵送いたします。	
注意事項	・心臓にペースメーカーを装着されている方、人工内耳・中耳を使用されている方や妊娠中の場合は検査が受けられません。 ・体内に金属を装着されている方は、検査が受けられない場合があります。 ・検査結果は特定健診の受診データとして活用し、特定保健指導が行われる場合があります。	

＼わくわく／ あそぼっくる ☎ 0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
ふれあいルーム 対象：0歳～2歳児の親子さん 定員：5組 受付：開催日の1週間前～先着	13日(水) 27日(水)	10:30 ～ 11:30
ベビーマッサージ、ベビーヨガなどを取り入れたふれあい遊びや簡単な製作などを行います。		
空き箱で何作ろう 内容：空き箱を自由に使って工作をしよう！ 締切：3月31日(木)	2日(土)	13:00 ～ 15:00
窓にお絵描きをしよう 内容：水溶性のチョークで窓にお絵描きしてみよう！	7日(木) 8日(金) 9日(土)	14:00～ 16:00まで
窓にお絵描きをしよう 内容：水溶性のチョークで窓にお絵描きしてみよう！	7日(木) 8日(金) 9日(土)	14:00～ 16:00まで
あそんでまなぼっくる 内容：児童館にあるゲームなどを通じて「読み書き・算数」の力をアップさせます。学年に応じた学習プリントもあります。遊びながら賢くなっちゃおう！ 対象：小学校1年～2年生 定員：6名 締切：4月14日(木)	16日(土)	10:30 ～ 11:30
卓球クラブ 内容：ボランティアの先生が教えます！	6日(火) 20日(水)	14:30 ～ 16:00
百人一首クラブ 大人も子どもも初心者もどうぞ！	16日(土)	13:30 ～ 15:00

【おねがい】

- ・小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください（スクールバス利用の児童はご相談ください）
- ・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- ・開館時間・開館方法が変更になる場合は、斜里町ホームページまたはほっとメールしゃりでお知らせします。

【感染症対策について】

- ・本人や同居の家族に発熱や風邪症状がみられる場合は来館を控えるようお願いします。
- ・来館する際はマスクの使用をお願いします。（3歳以上）

【ボランティア募集】

- ・子ども達の遊びの活動に協力いただけるボランティアを募集しています！

高校生以上なら年齢制限はありません！まずは見学に来ませんか？

4月の子育てカレンダー



＼のびのび／ 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

イベント	場 所	日 程	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日（祝日除く）	【午前】9:30～11:30
		平日（土日・祝日、14日除く）	【午後】13:00～16:30
		14日(木)	【午後】14:00～16:30
遊びの広場 4月より年齢・場所により新しいグループでスタートします。手遊び・体操・製作などを親子で楽しみます。利用には申込みが必要です（見学可）。	子育て支援センター	【ぴよぴよ・0～1歳未満】14日(木)午後、20日(木)	【午前】13:00～14:00
		【よちよち・1～2歳未満】8日(金)、22日(金) 【てくてく・2歳～就学前】12日(木)、26日(木)	【午後】10:00～11:30
ウトロ漁村センター	ウトロ漁村センター	【にこにこ・0歳～就学前】20日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	2日(土)	10:00～11:30



子育て支援センターホームページ

(https://www.town.shari.hokkaido.jp/kosodate_kyoiku_bunka_sports/kosodate/akachangaumaretara/1325.html)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。

※熱や風邪症状のある場合（同居家族を含む）は、ご利用をお控えください。



4月の診療表



国保病院から お知らせ

問 国保病院 ☎ 0152-23-2102

【受付時間】

午前 8:30~11:00

午後 13:30~16:00

月		火		水		木		金	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	森	土田 (総合)	宮地	森	菊一 (総合)	宮地	土田 (総合)	森	土田 (総合)
外科	森下	菊一	菊一 (総合)	菊一	整形 外科	土田 (総合)	土田	土田 (総合)	
小児科	旭川医大	旭川医大	予防接種 ～15:00	休診	旭川医大	旭川医大 ～15:00			

産婦人科	14日(木)の午前/午後・15日(金)の午前のみ:加藤 25日(月)の午前/午後、26日(火)の午前のみ:中西
整形外科	7日(木)午前:蜂須賀、14日(木)の午前:小島(予約制) 21日(木)午前:森(雅)(予約制)、28日(木)午前:森下
皮膚科	4日(月)午前/午後:沖永
内科 (完全予約制)	11日(月)午前/午後、18日(月)午前/午後、25日(月)午前:合地(予約制)

専門外来

禁煙外来	※全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週木曜日/14:00~16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は土田医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週木曜日/14:00~16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

令和4年度から 外来診療体制が変わります

令和4年4月より、当院の常勤医師は内科医師2名（森秀樹医長、宮地隆史医長）、外科医師2名（菊一雅弘院長、土田和幸医長）に加え、整形外科医師1名【森下修（もりしたおさむ）医長一新任】の計5名体制となります。

内科

これまでどおり、午前のみの診療となります。月曜日の第2・3・4週は合地医師が診療いたします（完全予約制）。

外科

これまでどおり、午後を「総合診療」として、外科に加え内科の診療も行います。

小児科

これまでどおり、月・火・木・金曜日に診療いたします。



産婦人科

これまでどおり、隔週で2日ずつ診療いたします（2日目は午前のみ）。

整形外科

月曜日の午前に森下医師が診療いたします。木曜日の午前につきまして、第1週は蜂須賀医師、第2週は小島医師（完全予約制）、第3週は森（雅）医師（完全予約制）、第4・5週は森下医師が診療いたします。

皮膚科

これまでどおり、第1週月曜日に診療いたします。

斜里国保病院ホームページで 毎月の診療表を確認できます

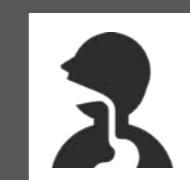
ホームページにアクセス
<https://www.shari-kokuho.jp>



メインメニューのアイコンから
受診したい診療科を選択すると
確認できます

国保の保険証手続きを 忘れずに！

4月は転勤や進学などで転入・転出される方が多い時期です。他の手続きと合わせて、国民健康保険被保険者証（保険証）についても忘れずに手続きをお願いします。



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

問 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

【保険証の内容に変更があった場合の手続き】

進学のため転出をする方、またすでに転出している方は手続きが必要です。学生証または在学証明書・マイナンバーのわかる書類・本人確認書類を持参し、役場 医療年金係の窓口で手続きしてください。

卒業した場合は資格喪失の届出が必要ですので、忘れずに手続きをお願いします。

なお、届け出の際には変更があった方の保険証を持参してください。他の保険に加入された場合は、新しく加入された保険の保険証も必要です。

次の保険証の更新は7月です！

新しい保険証は、7月中旬～下旬頃に郵送（簡易書留）します。ただし、4月から6月までに70歳になる方は、保険証の有効期限の月の中旬から下旬頃までに郵送します。



地元事業者を応援！

事業者のみなさんに耳寄りな
情報をお知らせします。

「知床しゃりブランド」 認証品・審査員を募集

「知床しゃりブランド」は、斜里の恵みを生かして生産・製造された安心・安全でおいしい食品を真の知床産として認証する仕組みです。これまで12回の認証審査を行って、現在10事業者の23商品が認証されています。

新規認証品の審査のため、6月中に第13回認証審査会の開催を予定しています。これに伴い、認証を希望する商品・町民食味審査委員を下記のとおり募集します。積極的な応募をお待ちしております。

【認証品の募集要項】

▼募集期間 4月1日(金)～5月13日(金)

▼対象者

斜里町内に住所（事業所であれば製造場所）を有する生産者および事業者

▼対象商品

- 農林水産物：原則として町内で栽培、飼育または採取されたもの
- 加工品・調理品：原材料となる農林水産物が主として町内で生産されたものであり、かつ町内で製造されたもの（ただし、町内で製造加工できない理由がある場合は申し出てください）

【町民食味審査員の募集要項】

町民食味審査員は、認証審査会で認証候補商品を食べて評価を行っていただきます。

▼募集期間 4月1日(金)～5月20日(金)

▼募集人数 10名以内

▼対象者

町内に住所を有する方であれば、どなたでも応募可能です。※ご家族での参加も可能です。

▼決定通知

審査員に決定された方には、詳細を別途通知します。なお、応募者が10名を超えた場合は年齢構成などを配慮し事務局で人選します。

【認証品・町民食味審査員の応募方法】

申請書または申込書に必要事項を記入の上、知床しゃりブランド認証委員会事務局（役場 商工観光課 商工労政係）に提出してください。書類は事務局窓口で用意しているほか、知床しゃりブランド公式ホームページ（<https://www.shiretoko-gourmet.com>）からもダウンロードできます。

書類の記載方法や関係書類など、詳細は事務局までお問い合わせください。

問 役場 商工観光課 商工労政係 ☎ 0152-26-8375（直通）FAX 0152-23-5556

メール sh.rousei@town.shari.hokkaido.jp

町営住宅空室情報



公営住宅情報

問 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-26-8214

3月4日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。
町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 財政課 契約財産係までお問い合わせください。
※ウトロ中島一般賃貸住宅はウトロ支所（☎ 0152-24-2200）まで

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東3棟	青葉町54	昭和63年	2LDK	2階	1室
かえで東5棟	青葉町54	昭和63年	2LDK	1階	1室
			3LDK	2階	1室
ウトロ高原A棟	ウトロ高原57	平成6年	3LDK	2階	1室
ウトロ高原B棟	ウトロ高原61	平成8年	2LDK	1階	1室
ウトロ高原C棟	ウトロ高原57	令和元年	2LDK	1階	1室
			2LDK	2階	2室
ウトロ中島一般賃貸住宅	ウトロ中島10番地6	平成3年	3LDK	1・4階	2室

かえで西団地(道営住宅)の指定管理者(受付窓口)が変わります

これまでかえで西団地(道営住宅)の管理は、斜里町が受付窓口となっていましたが、令和4年4月1日(金)から変更になります。

これにより、4月1日以降の入退去の申込み、家賃の減免申請、駐車場の使用、修理の相談等につきましては、下記の窓口にお問い合わせください。

※入居者の方には、オホーツク総合振興局から別途通知があります。

▼対象住宅 かえで西団地 A棟～E棟

▼新受付窓口 有限会社 藤原工産(網走市字潮見298番地11) ☎ 0152-44-1740

春の火災予防運動を実施します



119 だより

問 消防署 ☎ 0152-23-2435

※中斜里、以久科、三井、峰浜、ウトロでも同様に実施します。

▼防火パレード

4月20日(火)13時から、消防署前から斜里アポロ石油まで防火パレードを行います。

▼実施期間 4月20日(火)～4月30日(土)

▼全国統一標語

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

▼サイレン吹鳴

4月20日(火)～30日(土)の期間中、20時から連続30秒間鳴らします。

消防署トレーニング機器の町民開放中止について

消防署のトレーニングルームは、新型コロナウイルス感染症を予防するための徹底した消毒実施と、三密を避けるために適切な距離を確実に確保することが困難なため、令和4年4月～9月の間ににおける町民への開放を中止とさせていただきます。

町民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

会計年度任用職員を募集します



一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	保育士 (常勤)	保育補助 (非常勤)	保育補助 (常勤)	ウトロ仲よし クラブ・子どもセンター支 援員(常勤)	仲よし克拉 ブ・児童館 支援員(常勤)	仲よし克拉 ブ・児童館 支援員(代 替)	体育施設 (海洋セン タープール他) 管理人	体育施設(ウ トロ地域水 泳プール) 管理人代替	看護補助 (フルタイム)
募集人数	1名	若干名	若干名	2名	1名	若干名	1名	若干名	若干名
勤務場所	・町立保育園(双葉・はまなす保育園) ・へき地保育所(中斜里・ウトロ)・子育て支援センター※上記施設で異動あり	町立保育園(双葉・はまなす保育園)	ウトロ仲よしクラブ・ウトロ子どもセンター兼務	斜里・朝日仲よしクラブ・児童館※上記施設で異動あり	B&Gプール、スケートリンク	ウトロ地 域水泳 プール	斜里町国民健康保険病院		
業務内容	保育業務、その他保育園で必要とする業務	施設の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	仲よしクラブ・児童館の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	プールの監視・清掃など、リンクの監視・清掃など	プールの監視・清掃など	看護師の補助業務(患者の食事・排せつ・入浴介助等)			
資格・条件	保育士・幼稚園教諭・看護師・准看護師・保健師	特になし	特になし	応募資格なし(大型免許所持者優先)	応募資格なし(大型免許所持者優先)	応募資格なし(大型免許所持者優先)	なし※有資格者は初任給優遇あり		
勤務日と時間	●町立保育園 月～土曜日(週休2日・日曜日その他1日)7:25～18:35 (7時間45分のシフト制・昼休み1時間) ●へき地保育所 月～土曜日(週休1日) 8:00～17:00(7時間のシフト制・昼休み1時間・土曜日は午前のみ) ●子育て支援センター 月～金曜日(週休2日) 8:45～17:30(昼休み1時間) ※保育補助(非常勤)は上記のうち各施設から依頼する日時	月～土曜日 (日曜日休みの週休1日) ※全日程が難しい場合はご相談ください。 ①～③のいずれかの時間帯 ①7:30～10:00 ②12:00～15:00 ③16:00～18:00	月～土曜日 (日曜日休みの週休1日) ・月～金曜日 9:45～18:00 ・土曜日・長期休業・学校振替休日 7:40～18:30(うち6時間) ※仲よしクラブ・児童館支援員(代替)は上記のうち各施設から依頼する日時	月～土曜日 (日曜日休みの週休1日) ・月～金曜日12:30～18:30 ・土曜日・長期休業・学校振替休日 7:40～18:30(うち6時間) ※仲よしクラブ・児童館支援員(代替)は上記のうち各施設から依頼する日時	シフト制 4月～11月 9:00～20:30 の間で7時間 (途中1時間休憩) 12月～3月 7:30～20:30 の間で7時間 (途中休憩1～6時間)	●日勤 8:15～17:00 (休憩1時間) ●夜勤 16:30～8:30 (休憩1時間半)／月2～3回程度 ※日勤のみを希望される方もご相談ください。	要請があるとき		
給与	月給 163,100円～	有資格：時給1,002円 無資格：時給925円	時給1,002円	月給 147,316円	時給 1,002円	月給 163,100円～			
手当	期末手当 通勤手当	通勤手当	期末手当、通勤手当	期末手当 通勤手当	通勤手当	期末手当、通勤手当			
保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険	なし	社会保険・厚生年金・雇用保険	なし	なし	社会保険・厚生年金・雇用保険			
任用期間	最初の勤務日～令和5年3月31日	※令和5年4月以降継続雇用あり		令和4年4月 下旬～令和5年3月31日	令和4年5月 下旬～令和4年10月上旬	令和4年5月 下旬～令和5年3月			
申込先	役場 こども支援課もしくはウトロ支所			ゆめホール知床		国民病院			
申込期限	4月12日(火)17時30分まで			4月15日(金) 17時30分まで	5月13日(金) 17時30分まで	4月15日(金) 17時00分まで			
問合せ	役場 こども支援課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315			ゆめホール知床体育振興係 ☎ 0152-22-2222		国保病院 ☎ 0152-23-2102			



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
問 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



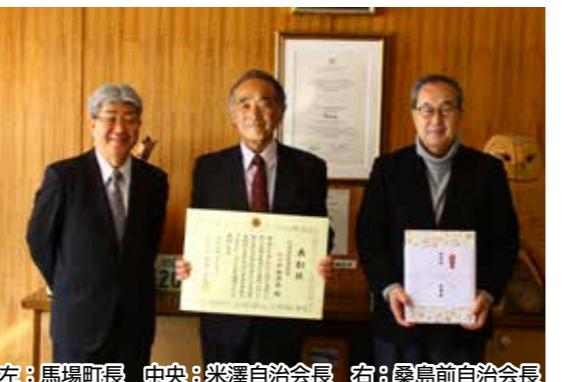
斜里町社会福祉協議会と災害時ボランティアに関する協定締結 地域とのつながりを有事に活かす

斜里町と斜里町社会福祉協議会は、災害時の応急活動を担う災害ボランティアセンターの設置と、円滑なボランティア活動を実施するために、「災害時におけるボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定」を2月25日に締結しました。大規模災害時には、被災者の住家の片付けや避難所の生活支援など、復旧作業のために非常に多くの人員が必要となることから、地域内外からの災害ボランティアの存在が重要となります。この協定では、災害ボランティアの受け入れのため、斜里町社会福祉協議会が主体となって運営する災害ボランティアセンターの業務内容や果たすべき役割を明確にすることで、スムーズな被災者の生活支援に繋げることを目的としており、2者の協力事項などを確認しました。

ウトロ自治会に北海道社会貢献賞が贈られました

防 災の取り組みで北海道社会貢献賞

3月4日、今年度の北海道社会貢献賞「防災功労者」部門に選ばれたウトロ自治会に馬場町長から表彰状が伝達されました。ウトロ自治会では、平成30年に内閣府で推進する地区防災計画のモデル地区の指定を受け、ウトロの特異な地形条件や災害リスクに対応した、ウトロ地区防災計画の策定を進めました。また、複数回に及ぶ住民参加での勉強会や「地域防災塾」と題した知床ウトロ学校児童や住民向けの防災教育活動の実施や津波避難マップの作成とウトロ地域全戸配布を行うなど、地域住民の防災意識向上に向けた活動が評価されての受賞となりました。米澤 達三自治会長は、「地域を大切に思う「防災の心」が脈々と後世に引き継がれるように努めたい」と述べられました。



左：馬場町長 中央：米澤自治会長 右：桑島前自治会長

JA しづれと斜里、斜里地区交通安全協会から今年も贈り物です 新 一年生に勉強道具のプレゼント

今年もJA しづれと斜里と斜里地区交通安全協会から、4月に小学校に入学する新一年生のみなさんにお道具箱や鉛筆、定規や五十音表などの勉強道具セットが贈られました。これらは斜里小・朝日小・知床ウトロ学校に入学する86名全員にプレゼントされます。



JA しづれと斜里より
交通安全協会より

贈られた勉強道具セットを使って、新一年生のみなさんはたくさんのこと学んでいくことでしょう。JA しづれと斜里 平田組合長からは「お届けした道具箱に收まらないぐらいの楽しい思い出を作ってもらいたい」、須田会長は、「交通安全への願いを込めました」と述べられました。

固定資産縦覧帳簿の縦覧が始まります

斜里町内に土地や家屋を所有している方（非課税の方を除く）は、町内の土地や家屋の価格（評価額）などを記した縦覧帳簿をご覧になることができます。隣接する土地や家屋と比較して、ご自身の土地や家屋の評価が適正であるかどうかを確認することができます。

▼縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

※土・日曜日、祝日は除きます。

▼受付時間

9時～12時
13時～17時

▼縦覧場所

- ・役場 課税係（1階6番）
- ・ウトロ支所

※電話では評価額などをお答えできません。

▼縦覧できる方

- ・町内に土地・家屋を所有している固定資産税の納税義務者本人
- ・納税義務者から委任を受けた方
- ・納税管理人

※縦覧される方は、本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

問 役場 税務課 課税係
☎ 0152-26-8215

マイナンバーカード 4月の夜間・日曜窓口のお知らせ

	日 程	時 間	場 所	できること
夜間窓口	12日(火) 26日(火)	17:30 ～ 19:40		マイナンバーカードの交付及び申請（顔写真の撮影）、マイナポイントの予約・申込、住所変更後のマイナンバーカード継続処理、マイナンバーカードの保険証としての利用申込
日曜窓口	10日(日)	10:00 ～ 13:00	斜里町役場 戸籍住民係	

※カードの申請や交付には本人確認を実施しています。免許証や身障者手帳などの写真付きのものは1点で良いですが、健康保険証や介護保険証などの写真の無いものは2点必要です。

※受取期限が経過した方のカードも交付できますのでお問い合わせください。

マイナンバーカードQ&A

Q. 子どものマイナポイントの申込みはどうすれば良いの？

A. 本人名義のキャッシュレス決済サービスへの申込みが原則ですが、法定代理人（親等）名義のキャッシュレス決済サービスへの申込みができます。ただし、1つのキャッシュレス決済サービスに複数人分のポイントを合算して申込むことは出来ませんので、それぞれ異なるサービスを選択する必要があります。

問 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313

アライグマの目撃情報 募集中



しましまの
しっぽが特徴です

外来種であるアライグマは農作物の食害、鳥類の卵やザリガニ・カエルなどの捕食による生態系への害、伝染病を運ぶなどの被害をもたらしています。見かけたら、役場 環境課 自然環境係まで情報をお寄せください。

問 役場 環境課 自然環境係 ☎ 0152-26-8217
メール sh.shizen@town.shari.hokkaido.jp

ウクライナでの人道危機の支援のため 救援金を募集しています

斜里町では、ウクライナでの人道危機で影響が及んだ方々を支援するため救援金の募集を行っています。この活動の趣旨をご理解いただき、多くの団体・個人による暖かいご支援をよろしくお願いいたします。

問 役場 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

今月号に資源物およびごみの
収集日カレンダー【令和4年度版】
を折り込んでいます。

カレンダーは、4月～9月までの期間と
10月から3月までの表裏両面印刷になっ
ていますので、ご注意ください。

問 役場 環境課 生活環境係
☎ 0152-26-8217



(角)片山電気商会から日の出学園・やすらぎの苑・えみあるを運営する斜里福祉会へ

外国人材就労に向け、外国語翻訳機14台寄贈

有限会社 片山電気商会は、斜里福祉会としては初めてとなる外国人介護職員の受け入れプログラムを支援するため、会話を自動で通訳する外国語通訳機「ポケトーグ」を「日の出学園」「やすらぎの苑」「えみある」に計14台寄贈されました。各施設で就労を予定しているのはフィリピン国籍の技能実習生12名。斜里福祉会では、3年ほど前から受け入れ準備を進め、今年4月中旬から各現場で仕事や生活ルールを学びます。各施設を運営する斜里福祉会の木村 好伸 会長は、「来てくれる外国の方が楽しさややりがいを感じて活躍してくれたら嬉しいです。なにより、施設利用者の皆さんへのサービス向上を図るために、職員間のコミュニケーションの手段として、このように寄贈してもらえるのは、大変ありがたい」と感謝を述べられました。

公益財団法人知床財団が北海道初の航路標識協力団体に指定！

フレペの滝遊歩道のシンボルとして、これからも！

公益財団法人知床財団は、北海道初の航路標識協力団体として第一管区海上保安部から指定を受けました。この制度は、灯台を管理する海上保安庁が、灯台の維持や普及啓発を自発的に取り組む団体に対して「航路標識協力団体」として指定し、活動を支援するものです。

知床財団ではこれまで、紋別海上保安部と連携し、フレペの滝遊歩道に隣接する宇登呂灯台周辺の管理活動や灯台の一般公開イベントの実施の他、灯台の持つ魅力について自然センター管内の展示物やパンフレットなどを通して普及啓発などに取り組んできました。

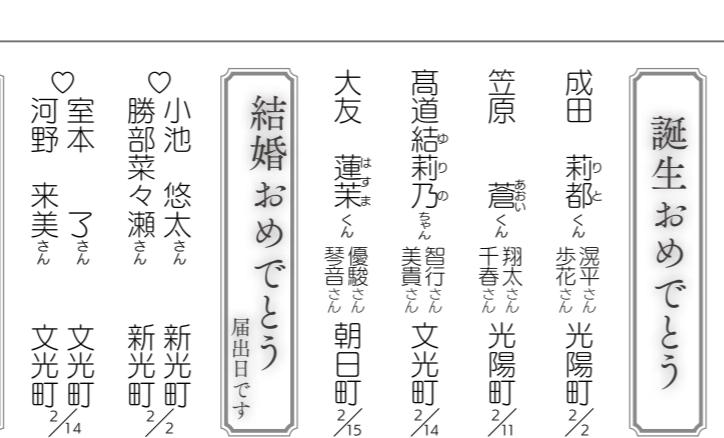
今後は協力団体として紋別海上保安部と連携しながら、フレペの滝の遊歩道のシンボルとして、より多くの方に親しんでもらえるよう、その魅力を存分に活かすことで、幌別地区のさらなる利活用の弾みとなりそうです。フレペの滝遊歩道を訪れた際は、改めてそのたたずまいに魅了されてみてはいかがでしょうか。

消防車両を購入しました
10,000ℓの水槽と動力ポンプが装備された車両を配備しました。主に消火栓や防火水槽のない地域の火災などで、より効果的な消火活動が可能となりました。



宇登呂灯台

谷本哲雄 71歳	及川勝雄 94歳	林忠司 84歳	寺田みづ子 89歳	稻邊力 97歳	関八重子 84歳	藤盛ヒロミ 97歳	水柿弘一 66歳	桶口妙子 92歳	小成田晃一 82歳	河野来美 アラミ	室本アス	○勝部新 タケベ	小池悠太 ヨウタ	笠原千翔 チカシマ	成田莉都 リト
光陽町 2/26	光陽町 2/25	光陽町 2/24	朱光陽町 2/24	以久北光陽町 2/13	文光町 2/12	文光町 2/10	文光町 2/9	青葉町 2/1	港町 2/1	文光町 2/14	文光町 2/15	新光町 2/2	新光町 2/14	光陽町 2/11	光陽町 2/2



(2月末現在)



■ 人口／10,957人(-23人)
男：5,407人(-10人) 女：5,550人(-13人)
■ 世帯／5,407世帯(-11世帯)

(2月分)



ふるさと納税実績
●寄付金額 1,566,000円
●件数 70件

(2月の参加状況)



●寄付金額 1,122,273円
●参加者 21人(件)



左：奏楽前田氏 中央：飛田校長 右：奏楽岩崎氏

校歌プロジェクト 町内5つの学校の在校生全員に配布

子どもたちに校歌の良さを伝えたい

コロナ禍の影響で校歌を正しく知る機会が減っている子どもたちのために、斜里高校、斜里中学校、知床ウトロ学校、斜里小、朝日小の校歌をプロ演奏家がCD・DVDに収録し、各学校の在校生に寄贈されました。

手掛けたのは、アンサンブルグループ奏楽に所属する演奏家の皆さん。コンサート活動を行う傍ら、郷土愛や豊かな心、音楽への興味・関心を持つきっかけづくりを目的に

「校歌プロジェクト」を行っています。演奏は、歌手による校歌斉唱のほか、楽器のみの伴奏演奏も収録されています。驚くことに編曲から収録まですべてグループの皆さんが担当しています。道内では斜里町のほか5自治体で活動した実績があります。

3月3日、CD・DVDを届けるために斜里中学校を訪れた奏楽 理事長 岩崎 弘昌氏は、「校歌のメロディーや歌詞から先人たちの思いが伝わってくる。プロジェクトを通じ、皆さんの気持ちが安らげば嬉しいです」と述べられました。斜里中学校 飛田 校長は、「町内各学校の在校生全ての子どもたちに届けられたことに驚きました。学校行事などで有効に活用したい」と感謝の言葉を伝えました。

第41回 斜里町「青少年の主張」大会が開催

自分の思いを伝えたい!!

3月6日、ゆめホール知床で斜里町「青少年の主張」大会が開催されました。小学生・中学生・高校生の3つの部に出場した計14名のみなさんは、身のまわりに起きた経験やしっかりと調べ上げたデータなどを基に自分たちの思いを発表しました。

審査委員長の斜里町青少年健全育成町民総ぐるみ運動推進協議会 門間 哲也 会長は「どの発表も相手に思いを届ける姿勢が感じられた。中には、聴いている大人たちもハッとしたり、感動を覚えるような主張もありました。社会人になると、自分の意見を相手に伝える場面が増えてきます。今回の経験が活かされ、皆さんこれから成長につながれば嬉しいです」と述べられました。



坂井瀬音さん(ウトロ学校5年)



高舞梨恵さん(斜里中2年)



佐藤匠さん(斜里高1年)

▼写真は最優秀賞を受賞された参加者の皆さん

今月の納期

水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…4月25日(月)

墓地管理料 納付書用封筒裏面の企業廣告募集!

町内墓地区画を使用されている方向けに送付する、墓地管理料納付書用封筒に有料の広告枠を設けています。

墓地区画を使用されている町外者・町内者に広告をお考えの場合には、ぜひご検討くださいますようお願いいたします。詳細は下記にお問い合わせください。

問 役場 環境課 生活環境係 ☎ 0152-26-8217 (環境課直通)



斜里町の税や料金の納付の仕方をこの機会に見直しませんか？

口座振替納付推進キャンペーンはじめます！

期間中、新たに対象税・料金を口座振替登録・振替を完了された方の中から、抽選で150名に町特産品等を贈呈します。この機会に「自動納付で忘れず納付できる」「非対面で納付できる」「毎年口座振替が継続する」口座振替納付に切り替えてみませんか。

▼受付期間

令和4年4月1日(金)～8月1日(月)まで

▼対象

- 町内在住で、期間中に対象の税・料金の口座振替申込をし、振替納付を完了した方。
- 町税等の未納がない方。
- すでに口座振替を利用している方で、新たな対象税目等を追加申込する場合は対象となります。
- すでに申込済口座情報の変更のみの場合、また賦課がない税目・料の申し込みについては対象外となります。
- 本キャンペーン対象者に該当する方は自動エントリーとなり、キャンペーンの申込は不要です。

▼抽選内容

- (町内ホテル宿泊券) 4セット
- (知床しゃりブランド詰合せ) 30セット
- (トコさんグッズ) 46セット
- (行政ポイント) 70組

当選の発表は発送（令和4年8月～）をもってかえさせていただきます。

▼対象税目・料金

町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上水道料金、下水道使用料、簡易水道料金、特定環境保全公共下水道使用料、公営住宅使用料、駐車場使用料、一般賃貸住宅使用料、一般賃貸住宅駐車場使用料、教職員住宅賃付料、学校給食費、奨学金貸付料、常設保育園保育料、へき地保育所保育料、保育園（所）給食費

広告募集中 役場企画係まで

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

を行います

弁護士法人 弁護士 館庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

日程 ・会場	5/12 美幌町マナビティーセンター 会議室
5/13 北見芸術文化ホール（きた・アート21）会議室	
5/14 オホーツク・文化交流センター（エコーセンター2000）研修室A	

対象者
昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方
も給付金請求
できます

給付金
50万円～
3,600万円

※病態に応じ
て給付金等の
内容が異なり
ます

完全予約制

0120-013-621

〈ご予約受付時間〉
平日 9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を
合わせることはございません。

着手金・相談料 無料
成功報酬制

※訴訟実費別途

無料電話相談も
同時受付中！お気軽にお電話ください

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかつた内容があれば教えてください。
Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

►〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

►0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

►sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

